

2013年3月14日

公益財団法人 日本サッカー協会
2012年度 第12回理事会

協議事項

| |
|--|
| 1. J F A国際ナショナル・レフェリーインストラクター・コース 2013 (A F C加盟協会向け)の件 |
| <p>アジア貢献事業の一環として、以下の指導者養成コースを開催したい。今回は、副審と副審インストラクターを対象としたコースを提供。各協会から副審と副審インストラクターの2名1組での参加を募る。</p> <p>(1)コース名：(第5回) J F A国際ナショナル・レフェリーインストラクター・コース 2013 (A F C加盟協会向け)</p> <p>(2)期 間：2013年5月16日(木)～20日(月)</p> <p>(3)会 場：J-GREEN 堺 (大阪)</p> <p>(4)講 師：J F A S級審判インストラクター</p> <p>(5)募集人数：20名</p> <p>(6)応募資格：①A F C加盟協会にて、FIFA アシスタントレフェリー又はFIFA アシスタントレフェリーを目指している副審と全国レベルで副審の育成に携わっている60歳以下の副審インストラクターで両者とも英語堪能者 ②各協会から2名1組での応募が必須</p> <p>(7)費用負担：①日本までの国際航空券代は、参加協会または参加者が負担する。 ②日本国内移動費・宿泊費・食費はJ F Aが負担する。</p> <p>(8)資格授与：コースを終了した参加者には、コース修了証を授与する。</p> |
| 2. 各種部会員変更の件 |
| <p>技術委員会及び競技会委員会の部会員を以下の通り変更したい。</p> <p>(1)技術委員会 育成部会 部会員 山口 隆文 → 菊地 彰人 (ヴィッセル神戸アカデミーダイレクター) 部会員 吉田 靖 → 鈴木 政一 (ナショナルコーチングスタッフ・U18/19 日本代表監督)</p> <p>(2)競技会委員会 第3種大会部会 部会員 布 啓一郎 → 池内 豊 (技術委員会育成部会ゲーム環境プロジェクトリーダー)</p> |
| 3. 日本サッカーミュージアム規定改正の件 |
| <p>(協議) 資料No.1</p> <p>2002FIFA ワールドカップ記念 日本サッカーミュージアム規定を、別紙の通り改正したい。</p> |
| 4. ビーチサッカー日本代表監督の件 |
| <p>(協議) 資料No.2</p> <p>「FIFA ビーチサッカーワールドカップ タヒチ 2013」に向けたビーチサッカー日本代表監督を、以下の通りとしたい。</p> <p>① 氏名：ラモス 瑠偉 (ラモス ルイ)</p> |

| |
|---|
| ② FIFA ビーチサッカーワールドカップ タヒチ 2013 大会期間：2013 年 9 月 18 日～28 日 |
| 5. フットサル指導者登録の件 |
| <p>(協議) 資料No.3</p> <p>現在、フットサル指導者資格はサッカー指導者資格の付加と位置づけられ、先ずサッカーC級指導者資格を取得したうえで、フットサルの講習（フットサルC級、フットサルB級）を受講し、フットサル指導者資格を取得する手順となっている。</p> <p>フットサルの指導を主な現場とする指導者等から、直接フットサルC級資格を取得可能とする講習会の設置、及びフットサルC級からフットサルB級、A級に昇級する制度設置要望もあり、2014年の新 Kick Off システム導入を契機に、サッカー、フットサル指導者にとって基礎となる“サッカーC級”のカリキュラム内容を受講することをベースに、フットサルC級の取得講習会を設置するとともに、フットサルC級から、フットサルB級、A級へ昇級できるような制度と変更することとしたい。</p> |
| 6. バーモントカップ 全日本少年フットサル大会の件 |
| <p>(協議) 資料No.4</p> <p>バーモントカップ 全日本少年フットサル大会の使用球及びピッチの大きさ等について、第23回大会（2014年1月開催）より、以下の通り変更したい。</p> <p>① 使 用 球：フットサル3号球を使用する。</p> <p>②ピッチの大きさ等：ピッチの大きさ、ピッチ内のマーキング等を別紙の通り規定する。</p> |
| 7. 天皇杯全日本サッカー選手権大会 開催規程変更の件 |
| <p>(協議) 資料No.5</p> <p>天皇杯全日本サッカー選手権大会開催規程につき、別紙の通り変更したい。</p> |
| 8. J F A ロングパイル人工芝ピッチ公認（新規）の件 |
| <p>（新規）</p> <p>公 認 申 請 者：株式会社ノジマ / 神奈川県</p> <p>施 設 名：ノジマフットボールパーク</p> <p>施 設 所 有 者：株式会社ノジマ 代表執行役社長 野島 廣司（のじま ひろし）</p> <p>ロングパイル人工芝：モンドターフNSF(Monofibre 3NX 60 AE STAR THERMO) / クリヤマ(株)</p> <p>公 認 期 間：2013年3月14日～2016年3月13日</p> <p>公 認 番 号：第137号</p> <p>＜特記事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ モンドターフNSF(Monofibre 3NX 60 AE STAR THERMO) / クリヤマ(株) は 製品検査（ラボテスト）を完了し、J F A ロングパイル人工芝基準を満たしている。 ◆ 公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、J F A ロングパイル人工芝基準を満たしている。 |

9. リスペクト・アワードの件

Respect Award 2012 について、以下の通り表彰したい。

(1)受賞者：SAGAWA SHIGA FC

(2)対象活動：日本フットボールリーグ（JFL）において、2007年度シーズンから2012年度シーズンの6期にわたり異議による警告がゼロ

(3)選定理由：①「サッカーを楽しむ心」を第一に考え、自発的に行われた異議をゼロにする取り組みを、6年という長期にわたって実践していることは特に表彰すべき

②日本のトップレベルのリーグのみならず、グラスルーツを含めた各種リーグ・大会においてもこのような取り組みが広がるよう、また「フェアで強い」日本サッカーを実現するためにも広くアピールする必要がある

※参考：募集概要

(1)募集期間：2012年9月～11月（約3ヵ月間）

(2)対象者：選手、指導者、審判、運営スタッフ、協会役職員、ボランティア、サポーター、施設管理者など、サッカー・スポーツを取り巻く全ての方

(3)対象活動：オンザピッチ・オフザピッチ（ピッチ内外）を問わず、フェアプレー・リスペクト精神溢れる全ての取り組み・活動を対象とする

(4)応募総数：36通（21都道府県）

10. なでしこジャパン強化指定選手制度[海外]の件

2012年度対象選手として、以下の1名を追加したい。

氏名：大野 忍（おおの しのぶ）

所属チーム：Olympique Lyonnais（フランス）

生年月日：1984/01/23 29歳

身長/体重：154cm/50kg

ポジション：FW

国際Aマッチ出場：112試合 38得点（2013年2月7日現在）

大会個人賞等：東アジア選手権2008得点王

海外チームでのプレー歴：なし

※現在の強化指定選手は、安藤梢、宇津木瑠美、大儀見優季、熊谷紗季の4名。

11. 地域・都道府県トレセンコーチのライセンス義務化の件

トレセン事業と指導者養成事業の更なる充実および選手に接する指導者の資質向上のため、2006年度から地域および都道府県のトレセン指導責任者のライセンス所持が義務化された。

※2006年1月13日の理事会での決定事項

[ライセンス所持義務対象者およびライセンス]

地域および都道府県トレセンのトレセン指導責任者

■U-12・・・C級コーチライセンス以上

■U-14・・・B級コーチライセンス以上

■U-16・・・B級コーチライセンス以上

女子委員会は2005年度から女子選手を対象としたトレセン制度の整備を始め、上記に倣って地域・都道府県トレセン指導責任者のライセンス所持・取得を進めてきたが、改めて女子についての記載を以下の通り追加したい。（追加事項を**太字・下線**で記載）

[ライセンス所持義務対象者およびライセンス]

地域および都道府県トレセンのトレセン指導責任者

■U-12 . . . C級コーチライセンス以上

■U-14 . . . B級コーチライセンス以上

■U-16 . . . B級コーチライセンス以上

■**女子U-15 . . . B級コーチライセンス以上**

なお、U-12で女子選手だけのトレセンを実施する場合も「C級コーチライセンス以上」を適用する。

なお、この追加事項の適用は2013年度からとするが、2013年度は猶予期間、2014年度から義務化とする。

12. 2013年ユースディベロップメント体制の件

(協議) 資料No.6

2013年ユースディベロップメント体制について、別紙の通り追加したい。

13. 2013年 JFA アカデミースタッフ体制の件

(協議) 資料No.7①②

前回理事会（第11回理事会）にて承認されたアカデミースタッフ体制について、調整中（別紙カッコ箇所）であった担当者を下記の通りとしたい。

(1) JFA アカデミー福島

氏 名 : フランセスク・ルビオ・セダノ (27歳/スペイン国籍)

契約期間 : 2013年4月1日～2014年2月28日

担 当 : JFA アカデミー福島 U13 男子監督、その他熊本宇城/堺での指導等

※上記スペイン人指導者との契約に伴い、以下の者に通訳業務を委託する。

氏 名 : 須藤 啓太 (すどう けいた/27歳)

契約期間 : 2013年4月1日～2014年2月28日

担 当 : 上記スペイン人指導者の通訳及び JFA アカデミー福島 U13 男子選手の生活指導等

(2) JFA アカデミー熊本宇城

氏 名 : 大津賀 祐介 (おおつが ゆうすけ/26歳)

契約期間 : 2013年3月1日～2014年3月31日

担 当 : トレーナー業務

14. JFA アカデミー福島 登録に関する件

東日本大震災の影響により静岡県御殿場市にて活動を行なっている J F A アカデミー福島について、現状における背景に鑑み、男子 2013 年度ならび 2014 年度、女子 2013 年度の J F A 登録を

次の通りとしたい。

(1) J F A登録について

| | 【男子】 | 3種/U-15 | 2種/U-18 |
|--------|---------|---------|-----------------|
| 2013年度 | トップチーム | : 静岡県登録 | トップチーム : 福島県登録 |
| | セカンドチーム | : 静岡県登録 | セカンドチーム : 静岡県登録 |
| 2014年度 | トップチーム | : 静岡県登録 | トップチーム : 静岡県登録 |
| | セカンドチーム | : 静岡県登録 | セカンドチーム : 静岡県登録 |
| | 【女子】 | | |
| 2013年度 | | 福島県登録 | |

(2) クラブユース連盟登録について

| | 【男子】 | 3種/U-15 | 2種/U-18 |
|--------|------------|---------|------------|
| 2013年度 | 連盟登録 (静岡県) | | 登録は行わない |
| 2014年度 | 連盟登録 (静岡県) | | 連盟登録 (静岡県) |

(3) 現状と背景

- ① 本事業は、J F Aと福島県とにおいて福島県双葉地区教育構想（中高連携事業）を軸とした共同事業であるため東日本大震災後においてJ F A単独での今後の方針を出すことができない。
- ② 活動の拠点であるJ ヴィレッジ、アカデミー寮、各学校等の復旧に対する目処が立たない状況にある。特に選手が通う福島県立富岡高校は、J ヴィレッジよりも原発に近い富岡町に在り、富岡高校の再開に関しても全く目処が立っていない状況にある。
富岡高校は現在、福島市、会津（猪苗代町）・いわき市・三島市の4か所に分かれ、“サテライト方式”という形をとって学校運営されている。
- ③ 「原発問題」という対応の難しさもあり、双葉地区教育構想の協議が進みにくい難しさはあるが、今後の対応を考えていく時期に入っていることから関係機関での調整再開が見込まれる。

こうした理由によりこれまで明確な方針が出せない状況にある。

(4) 今後の方向性

今後、福島県、県教育委員会、関係する町、学校をはじめとした関係者等との協議、調整を行い、“短期的”になると予想されるが、より具体的な方向性を出していく。

一方、この問題は短期に解決する事が非常に難しいと予想され、その間中長期（5年以上）にわたり現在地（静岡県）での活動を考えていかなければならない。

上述を踏まえ、今後の方針と現状の選手の活動（ゲーム環境）については切り離して考え、これまで東北協会の会議（理事会、2種委員会、3種委員会、技術委員会等）にて意見交換を行い、併せて静岡県協会（理事会等）とも連絡を取りながら検討し、J F A登録を上記のようになすこととしたい。

なお、記載以降年度の登録およびJ F Aアカデミー福島の今後の方向性については、関係機関と検討、調整を行いながら都度理事会への協議、報告を行なっていく。

(5) 補足

- ① 男子 2種/U-18 トップチームのプレミアリーグからの降格について

(ケース 1) 2013 年度シーズンで降格が決定した場合

2013 年度トップチームは福島県登録のもとプレミアリーグに参加する。U-18 トップチームが 2013 年度にプレミアリーグからの降格が決まった場合は、2014 年度は福島県登録を行わないため降格地域を持たないとみなし、東北ならびに東海のプリンスリーグいずれにも降格せず、2014 年度は同年度にセカンドチームが活動する静岡県リーグの所属階層からのスタートとし、セカンドチームは規定に則った階層での活動とする。

(ケース 2) 2014 年度以降シーズンで降格が決定した場合

2014 年度以降は静岡県登録の為、プレミアリーグからの降格リーグは東海プリンスリーグとする。

15. ゴールキーパー A 級コーチライセンス養成講習会受講資格改定の件

(協議) 資料 No.8

ゴールキーパー A 級コーチライセンス養成講習会の受講資格を、以下のように変更したい。

(1) 現行受講資格

- ① A 級コーチジェネラルライセンスを有しており、ゴールキーパーの指導をしている者。
- ② ゴールキーパー B 級コーチライセンスを有する者。

(2) 新受講資格

- ① B 級コーチライセンス以上を有しており、ゴールキーパーの指導をしている者、
- ② ゴールキーパー B 級コーチライセンスを有する者。

※現在、ゴールキーパー A 級コーチライセンスは、A 級コーチジェネラルライセンスの付加ライセンスの位置づけ

16. 2013J リーグ U-13 大会概要の件

(協議) 資料 No.9

2013 年度の大会概要を別紙の通りとしたい。

(1) 主な変更箇所

① ポラリスリーグ (北海道・東北・北信越)

北海道・東北・北信越の 3 地域を 1 ブロックとして実施していたものを
5 ブロックに分け実施

2012 年 北海道・東北・北信越を 1 つのブロックとして実施

2013 年 ポラリスリーグ A・B (北海道)、ポラリスリーグ C・D (東北)、
ポラリスリーグ E (北信越) として実施

② ボルケーノ (東海)

2014 年から県リーグの結果を反映し地域リーグを実施するため、一旦縮小して実施。
(2013 年は J クラブ 5 チームで実施)

③ ザンクロス D (九州)

・九州内の 2 ブロックを 1 ブロックに変更して実施

(2) 今後の展開

U-18、U-15、U-12 年代で進めている、地域・都道府県リーグの整備のなかで U-13 年代は「J リーグ U-13 リーグ」の活動を通じて、地域リーグが先行したかたちでゲーム環境整備が行

われている。

今後は都道府県内でのリーグ整備と連動させながら、整備や補助金などの諸条件を他の年代の条件と整合性を図りながら進めていく。

17. 大学・専門学校における指導者養成講習会開設の件

(協議) 資料No.10

以下の2大学において、D級コーチライセンスおよびC級コーチライセンス養成講習会の開設を認めたい。

(1) 静岡産業大学／静岡県 (D級) ※C級はすでに開催認定済

インストラクター：村松 大介 (47FAインストラクター)

保有ライセンス：A級コーチジェネラルライセンス

(2) 日本ウェルネススポーツ大学／茨城県 (C級)

インストラクター：松本 光弘 (47FAインストラクター)

保有ライセンス：A級コーチジェネラルライセンス

*参考：開設認定校数 大学：34校 短大：2校 専門学校：16校 (上記含まず)

18. サッカーの指導現場における暴力根絶に向けての指針/骨子の件

サッカーの指導現場における暴力根絶に向けて、登録チームのすべての指導現場での暴力、暴力を用いた指導を「しない、させない、許さない」ことを宣言し、サッカー、そしてスポーツのもつ価値を高める努力を続けていくことを誓います。そのための具体的な取り組みを、下記を骨子として、今後検討したい。

■方針：サッカーの指導現場において、今後一切の暴力を根絶する

■具体的な取り組み骨子：

1. 登録指導者に対し、サッカーの指導現場において、今後一切の暴力を根絶するという意思の確認。

2. サッカーの指導現場の環境改善

1) 指導者の指導力アップ

2) 指導を受ける環境の改善

3. 指導者登録規定の確認

4. その他

1) ライセンス指導者以外の一般に向けたメッセージ発信 (リスペクトキャンペーンの活用)

2) 暴力根絶に向けたキャンペーンの実施検討

3) Child Protection Policy 導入の検討

(子どもの安全確保指針。特にスポーツの場における安全確保に関して導入準備)

4) 対応セクション/部会設置検討等

■基本姿勢：

理想を追求し指導環境を改善することが暴力根絶に、ひいてはスポーツ指導の価値向上、一人一人の選手がそれぞれに適したより良い指導を受けることにつながるものであると強く考えます。JFAとしてはそのための場の提供や支援、得られる価値の大きさについてのプロモーションの努力を惜しみません。関わる全ての皆さんと協力し、団結してより良い指導環境

をつくっていきたいと考えます。

■今後の流れ：

- 3月～4月 関係団体との調整（各連盟・関連大会部会等）
5月 具体的取り組みの決定（理事会）・実施

19. プレジデント・ミッションの件

I. 2013年度「47F A公益目的事業等活動支援金」の交付について

2012年度第7回理事会にて決定した「47F A公益目的事業等活動支援金 交付要項（2013年度版）」のとおり各都道府県協会への交付額を別紙のとおり決定したい。

（協議）資料No.11

II. 2013年度 支援制度（M8. リーグ戦）の対象協会について

（協議）資料No.12

III. 2012年度 都道府県フットボールセンター整備助成事業 計画変更について（沖縄）

2012年3月に交付決定した沖縄県金武町でのフットボールセンター整備事業について、「都道府県フットボールセンター整備助成事業 交付要項」第10条の規定に基づき、以下のとおり、計画変更の承認依頼を受領した。ついては、以下の内容について、計画変更を承認したい。

(1) 交付決定の概要（2012年3月理事会にて決定）

- 1) 助成対象者：沖縄県金武町
- 2) 交付決定額：90,000,000円
- 3) 助成対事業：人工芝グラウンド（正規ピッチ1面）、天然芝グラウンド（正規ピッチ2面）、クラブハウス、夜間照明

(2) 計画変更の内容

1) 助成事業の実施期間

【当初】着工：2013年3月 ～ 竣工：2015年3月

【変更】着工：2013年12月 ～ 竣工：2015年12月

【理由】①本計画は、沖縄北部連携促進特別振興事業（内閣府予算）での整備を予定しており、特例公債法案の可決が前提条件であった。しかし、政局の変動等により特例公債法案の可決が遅れ、平成24年11月の国会にてようやく可決されたため、予定が大幅に遅れた。

②上記①により、実施設計の発注が大幅に遅れた。

③県と協議を進める中で当初不要とされていた県への開発許可申請の手続きが必要となり、上記②の実施設計の発注が遅れたことにより、その開発許可申請手続きについても遅れることとなったため。

2) 助成対象事業の内容

【当初】人工芝グラウンド（正規ピッチ1面）、天然芝グラウンド（正規ピッチ2面）、クラブハウス、夜間照明

【変更】人工芝グラウンド（正規ピッチ1面）、天然芝グラウンド（正規ピッチ1面＋少年用ピッチ1面＝少年用ピッチ3面）、クラブハウス、夜間照明

【理由】①事業地内の地主との用地交渉が難航し、一部用地の購入を断念する状況に至り、

ピッチ3面の確保について計画変更を余儀なくされたため。

②当初の計画予想以上に予定地の起伏が激しく、大規模な造成に伴う大がかりな擁壁の設置が必要になり、景観及び予算上の問題が発生したと同時に、開発予定地の森林率を遵守する必要性が発生したため。

(3) 計画変更に伴う助成金交付決定額について

変更なし (90,000,000 円)

(協議) 資料No.13

IV. 2012年度 都道府県フットボールセンター整備助成事業 事業中止について (福井)

2012年7月に交付決定した福井県坂井市でのフットボールセンター整備事業について、「都道府県フットボールセンター整備助成事業 交付要項」第11条の規定に基づき、以下のとおり、助成事業中止の承認依頼を受領した。については、以下の内容について、交付決定を取り消し、助成事業中止を承認したい。

(1) 交付決定の概要 (2012年7月理事会にて決定)

- 1) 助成対象者：社団法人福井県サッカー協会
- 2) 交付決定額：74,900,000 円
- 3) 助成対事業：天然芝グラウンド (正規ピッチ3面)、クラブハウス、夜間照明

(2) 助成事業中止の理由

・整備を計画していた用地の取得ができなくなったため

※当初計画では、土地所有者から地元自治体である坂井市が用地を購入し、その用地を福井県サッカー協会が無償で借り受けて、フットボールセンターを整備する予定であったが、主たる土地所有者である芝政観光開発(株)が、申請当初は売却することを認めていたものの、最終的に坂井市への用地の売却を拒否したため。なお、申請当時、芝政観光開発(株)は、(株)企業再生支援機構が入り、再建計画中であったが、2012年9月に、福井市に本社を置く衣料品企画製造販売などを行う(株)エル・ローズが、(株)企業再生支援機構から全株式を買取るかたちで、新体制での経営が開始された。用地取得の件は、新体制になった芝政観光開発(株)との交渉がまとまらなかったことによる。

(協議) 資料No.14

V. フットボールセンター未整備の県を対象とした2013年度以降の都道府県フットボールセンター整備助成金交付制度について

・2013年4月より、別紙の通り新制度を展開したい。

(協議) 資料No.15